

# 東京都板橋区農業委員会

## 第24期第13回定例総会議事録

令和3年7月28日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

# 第 24 期第 13 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 3 年 7 月 2 8 日（水）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室  
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 2 名 下記のとおり

## 記

| 議席<br>番号 | 氏 名   | 議席<br>番号 | 氏 名    | 議席<br>番号 | 氏 名    |
|----------|-------|----------|--------|----------|--------|
| 1        | 福島 聡司 | 5        | 本橋 政春  | 9        | 木村 博之  |
| 2        | 染宮 利章 | 6        | 安井 一郎  | 10       | 田中 いさお |
| 3        | 山口 賢治 | 7        | 春日 實   | 11       | 久保 秀一  |
| 4        | 會田 幸夫 | 8        | 田中 はつ江 | 12       | 榎本 勇   |

## 議 事

### 1 協議事項

- (1) 特定生産緑地の指定に係る農地の管理状況の照会について (資料1)

### 2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)  
合計5件 (内訳：4条関係4件、5条関係1件)
- (2) 生産緑地買受者の紹介について (資料3)
- (3) 国有農地見回りについて (資料4)
- (4) 令和3年度板橋区農業経営実態調査について (資料5)
- (5) 内田農業振興会の農業功労者表彰候補の推薦について (資料6)

### 3 次回日程

日 時 令和3年8月27日(金) 午後2時00分 開会  
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

|      |       |        |
|------|-------|--------|
| 議 長  | 山口 賢治 | 会長     |
| 署名委員 | 染宮 利章 | 委員     |
|      | 春日 實  | 委員     |
| 出席係員 | 岸 幸夫  | 農政担当係長 |
|      | 古木 輝  | 書記     |

|        |  |
|--------|--|
| 農政担当係長 | <p>只今より、第24期第13回農業委員会定例総会を開会させていただきますが、本日の定例総会は、農政担当係長が事務局長を代理させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは会長、進行をお願いいたします。</p>   |
| 会 長    | <p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、染宮利章委員、春日實委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項（1）特定生産緑地の指定に係る農地の管理状況の照会について、事務局、説明をお願いいたします。</p>  |
| 農政担当係長 | <p>こちらは書記からご説明いたします。</p>   |
| 書 記    | <p>1ページ、資料1をご覧ください。</p> <p>6月18日付で板橋区長から農業委員会会長に対し、特定生産緑地の指定に係る農地の管理状況について照会がございました。3ページと4ページに対象農地の一覧と全体の位置図が載っております。</p> <p>それでは、17ページをご覧ください。特定生産緑地指定候補地一覧表となっております。今回11件の申請がございました。こちらにつきまして、7月2日に會田会長職務代理と5件、7月13日に本橋委員と6件の確認を行いました。</p> <p>これから画面を使って農地の現況のご報告をさせていただきます。</p> <p>17ページの一覧表の備考欄に生産緑地番号が記載されておりますので併せてご覧ください。</p> <p>まず、本橋委員にご確認いただいた農地でございます。</p> <p>生産緑地番号6につきましては、里芋やネギ、ズッキーニなどが植えられていました。</p> <p>生産緑地番号15につきましては、里芋やショウガが植えられていました。</p> <p>生産緑地番号17につきましては、トマトやナスが植えられていました。こちらは来年から区民農園としてお借りすることとなっております。現在そのための整備工事をしておりまして、今年度、板橋区都市型農業振興・推進事業費補助金を活用する予定です。</p> <p>生産緑地番号20につきましては、赤塚二丁目第1区民農園として利用されておりました。</p> <p>生産緑地番号28につきましては、トマトやナス、とうもろこしなどが植えられていました。</p> <p>生産緑地番号32につきましては、柿、トマト、きゅうりが植えられておりました。</p> |

|        |   |
|--------|---|
| 本橋委員   | <p>画面でのご説明は以上です。本橋委員、現地について何かご意見はございますか。</p> <p>いずれもきれいに耕作されていました。</p>  |
| 書記     | <p>続きまして、會田会長職務代理にご確認いただいた農地にまいります。生産緑地番号47につきましては、シェア畑東武練馬として利用されていました。</p> <p>生産緑地番号80につきましては、ブルーベリーやネギなど植えられていました。</p> <p>生産緑地番号83につきましては、柿、じゃがいも、ネギ、とうもろこしが植えられていました。</p> <p>生産緑地番号95につきましては、とうもろこし、枝豆、きゅうり、ネギなどが植えられていました。</p> <p>生産緑地番号96につきましては、トマト、シソ、里芋、臈月などが植えられていました。</p> <p>画面でのご説明は以上です。會田会長職務代理、現地について何かご意見はございますか。</p> |
| 會田職務代理 | <p>いずれもきれいに耕作されていました。生産緑地番号80は、品数が多いので管理が大変であると感じました。</p>   |
| 書記     | <p>問題がないようでしたら16ページのとおり、いずれも適正に肥培管理されている旨、板橋区長に回答したいと思います。</p>  |
| 会長     | <p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特に無いようですので、板橋区長宛て、いずれも適正に肥培管理されている旨、回答書の提出をお願いいたします。</p> <p>続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>   |
| 農政担当係長 | <p>18ページ、資料2をご覧ください。</p> <p>農地法第4条第1項第8号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、令和3年6月11日から7月10日までに届出があったもので4件ございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が四葉二丁目9番1と9番16の2筆です。登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積はそれぞれ210平方メートル、439平方メートル、合計649平方メートルで転用の目的は店舗でございます。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置ですが19ページの上の図、専決番号1と</p>   |

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>記載しているところで、J A赤塚支店の東側、ユニクロ四葉店の西側に位置するところです。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>  |
| <p>書記</p>     | <p>現況は不耕作地となっており、令和3年3月着工、令和3年7月完了予定、鉄筋コンクリート造2階建て1棟、隣地と共に使用して店舗の建築予定となっております。</p>   |
| <p>農政担当係長</p> | <p>続きまして専決番号2、土地の所在が赤塚新町三丁目419番8の1筆です。登記簿上の地目は畑、現況も畑です。面積は214平方メートルで転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置ですが19ページの下の方、専決番号2と記載しているところで、下赤塚公園の東側に位置するところです。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>   |
| <p>書記</p>     | <p>現況は畑となっており、令和3年10月着工、令和4年2月完了予定、鉄筋コンクリート造2階建て1棟、個人住宅の建築予定となっております。</p>  |
| <p>農政担当係長</p> | <p>続きまして専決番号3、土地の所在が赤塚二丁目655番18の1筆です。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は105平方メートルで転用の目的は個人住宅・駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置ですが20ページの上の方、専決番号3と記載しているところで、下赤塚駅の北西側に位置するところです。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>   |
| <p>書記</p>     | <p>現況は不耕作地となっており、令和3年9月着工、令和3年12月完了予定、軽量鉄骨造2階建て1棟、個人住宅と駐車場の建築予定となっております。</p>   |
| <p>農政担当係長</p> | <p>続きまして専決番号4、土地の所在が高島平一丁目45番4、45番7、45番8の3筆です。登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積はそれぞれ85平方メートル、87平方メートル、161平方メートル、合計333平方メートルで転用の目的は集合住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置ですが20ページの下の方、専決番号4と記載しているところで、高島平中央総合病院の南側、高島第六小学校の西側に位置するところです。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> |
| <p>書記</p>     | <p>現況は不耕作地となっており、令和3年7月着工、令和4年1月完了</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>予定、木造2階建て1棟、集合住宅の建築予定となっております。</p>   |
| 会長     | <p>続きまして、5条の届出について、事務局、説明をお願いいたします。</p>   |
| 農政担当係長 | <p>21ページをご覧ください。農地法第5条第1項第7号の規定による届出で、令和3年6月11日から7月10日までに届出があったもので1件ございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が成増四丁目1035番32の1筆です。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は114平方メートルで転用の目的は駐車場でございます。譲渡人と譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが21ページの下図、専決番号1と記載しているところで、青蓮寺の北側に位置するところです。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> |
| 書記     | <p>現況は駐車場となっております、現況に対する届出でございます。</p>   |
| 会長     | <p>4条関係4件、5条関係1件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項(2)生産緑地買受者の紹介について、事務局、説明をお願いいたします。</p>   |
| 農政担当係長 | <p>こちらは書記からご説明いたします。</p>  |
| 書記     | <p>22ページ、資料3をご覧ください。</p> <p>「生産緑地買受者の紹介について」でございます。期限が8月27日となっております。期限までに買取りを希望する農業者の方がいないようでしたら、その旨を板橋区長宛てに報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>  |
| 会長     | <p>はじめに板橋区に買取申出をするのですね</p>  |
| 農政担当係長 | <p>手続としては、まず板橋区が買取かどうかを判断することになります。区が買い取らなかった場合に農業者の方やJAに買受者の紹介を依頼しております。</p>   |
| 会長     | <p>板橋区外在住の方が買取の可能性もありますか。</p>   |
| 農政担当係長 | <p>可能性はありますが、これまでに実現した例は伺っておりません。</p>   |

|        |  |
|--------|--|
| 会 長    | <p>他にご意見、ご質問等ございますか。<br/> 特にないようですので、次に進めさせていただきます。<br/> 続きまして、報告事項（3）国有農地見回りについて、事務局、説明をお願いいたします。</p>   |
| 農政担当係長 | <p>こちらも書記からご説明いたします。</p>   |
| 書 記    | <p>25ページ、資料4をご覧ください。<br/> 毎年行っている国有農地の見回りでございます。全31件のうち、10件が未貸付地と農耕貸付地で、21件が転用貸付地です。見回り時期は、例年同様、1回目は8月中に全31件を見回り、2回目は来年3月に未貸付地と農耕貸付地の10件を再度見回る予定でして、農政担当係長と書記で見回りを行い、総会で結果報告をいたします。<br/> また、国有農地の活用について東京都農業振興事務所に確認したところ、事例としては不法占拠されているところを不法占拠者に一旦貸付けを行った後に、買い取ってもらったことがあるほか、あまり動きはないとのことでした。活用事例については、今後も引き続き東京都を確認をしていきたいと思っております。</p>  |
| 会 長    | <p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。<br/> 特にないようですので、次に進めさせていただきます。<br/> 続きまして、報告事項（4）令和3年度板橋区農業経営実態調査について、事務局、説明をお願いいたします。</p>  |
| 農政担当係長 | <p>こちらも書記からご説明いたします。</p>   |
| 書 記    | <p>26ページ、資料5をご覧ください。<br/> 本調査の目的ですが、区における農業経営の実態を把握し、今後の農業振興事業の基礎資料とするために行うものでございます。調査内容は27ページから32ページまでが調査票となっておりまして、昨年度と同じ内容となっております。<br/> 26ページにお戻りください。調査対象は、板橋区に住所を有する農業者144戸となっております。これは前年度調査に応じてくださった対象者数ですが、それに加え、農地台帳との突合により新たに判明した農業者を対象とします。毎年、東京都主税局から農地課税されている農地のリストが送られてきますので、それと現在の対象農地を突合し、職員で現地確認を行った結果、農地と認められる場所の所有者については、調査対象に加えていきたいと思っております。<br/> 続きまして、今後のスケジュールですが、8月中旬に調査票を配布いたします。調査の基準日は8月1日時点のものをお書きいただくことに</p> |

|               |   |
|---------------|---|
| <p>会 長</p>    | <p>なります。提出期限は10月1日で、集計を来年1月までに行い、2月に報告書を作成する予定です。また、この調査は、板橋区と農業委員会の共催で行います。</p> <p>続きまして、33ページをご覧ください。経営実態調査に併せまして、「都市農地保全調査」という、東京都農業会議が東京都から委託されている調査を行います。こちらの資料は前年度のものですが、8月6日に調査票が届く予定となっております。調査内容は同様であると農業会議の担当者から伺っております。内容は、34、35ページが調査票となっております。経営の概況、生産緑地の意向、生産緑地の貸し借りの意向について記入していただく形となります。</p>                    |
| <p>農政担当係長</p> | <p>近年、新たに判明した農家はありますか。</p>  |
| <p>会 長</p>    | <p>2年前に若干名増え、総農家数が144戸になりましたが、その他にはありません。</p>   |
| <p>農政担当係長</p> | <p>他にご意見、ご質問等ございますか。<br/>特にないようですので、次に進めさせていただきます。<br/>続きまして、報告事項(4)内田農業振興会の農業功労者表彰候補の推薦について、事務局、説明をお願いいたします。</p>   |
| <p>書 記</p>    | <p>こちら書記からご説明いたします。</p> <p>36ページ、資料6をご覧ください。<br/>公益財団法人内田農業振興会より農業功労者表彰候補の推薦について依頼がありました。<br/>推薦は、練馬3地区、板橋1地区を4年間で回して行っており、今年からは板橋から候補者を推薦することとなります。JA東京あおばと板橋区農業委員会との共同推薦の形で、候補者の選定はJA東京あおばが行っております。<br/>表彰対象者は、農業の発展または振興に功労のあった方、農業後継者の育成に功労のあった方となっております。<br/>今回、JA東京あおばからは、榎本藤二様を推薦することでしたので資料のとおり推薦させていただきたいと思っております。</p> |
| <p>会 長</p>    | <p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。<br/>ないようですので、これをもちまして第13回定例総会を閉会いたします。</p> <p>(終了時間 午後2時35分)</p>   |

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・ 運営委員会      8月19日（木）      午後2時00分
- ・ 定例総会        8月27日（金）      午後2時00分